第2号議案

東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおける電気供給事業者の応募取り下げ及び応募内容の変更について

(案)

別紙1~4のとおり、東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスへ応募した電気供給事業者3社より応募取り下げの申し出が、別紙5のとおり、電気供給事業者1社より応募内容の変更の申し出があった。別紙記載の理由を合理的な理由と認めることとし、送配電等業務指針第40条第5項に基づき、応募取り下げ及び応募内容の変更を受け付ける。

- 1. 応募取り下げ及び応募内容変更の概要
 - ・ 応募の取り下げ:電気供給事業者3社、▲425, 400kW (4発電所)
 - ・ 応募内容変更 : 電気供給事業者1社、▲ 33,500kW (1発電所)
- 2. 応募取り下げ及び応募内容変更後の東北東京間連系線の電力取引拡大希望量(提起者を含む)
 - ・電気供給事業者 : 9社

<▲2社>

・電力取引の合計量 : 4, 164, 100kW(9発電所)

< ▲458,900kW(▲4発電所)>

以上

【添付資料】

- 別紙1~4 広域的な電力取引により東北東京間連系線の利用を拡大しようとする電気供給事業者の募集に対する応募取り下げについて (3社、4発電所)
- 別紙5 広域的な電力取引により東北東京間連系線の利用を拡大しようとする電気供給事業者の募集に対する応募内容の変更について (1社、1発電所)